

西脇市教育委員会会議録

令和4年10月定例会

令和4年10月24日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和4年10月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和4年10月24日
- * 開催場所
大会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午前10時00分
閉会 午後0時15分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 ー 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 ー 前回会議録の承認について
 - 日程第3 ー 会期の決定について
 - 日程第4 ー 教育長報告
 - 日程第5 報告第20号 令和4年度各課主要課題に関する中間報告について
 - 日程第6 報告第21号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果等について
 - 日程第7 報告第22号 令和4年度トライやる・ウィークについて

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名

教育管理部長兼教育総務課長	高 橋 芳 文
教 育 創 造 部 長	高 足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	高 遠 藤 一 博
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村 上 昌 隆
人 権 教 育 課 長	伊 原 正 貴
生 涯 学 習 課 長	池 田 正 人
中 央 公 民 館 長	村 上 元 啓
生活文化総合センター館長	佐 藤 彰 信
図 書 館 長	楠 本 昌 亨
学 校 教 育 課 長	松 本 正 昭
学校教育課主幹兼教育研究室長	衣 川 正 昭
学校教育課青少年センター所長	小 林 賢 也
学 校 適 正 推 進 課	小 鈴 木 成 幸
幼 保 連 携 課 長	長 井 恵 美

* 会議録作成者の職氏名
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文

令和4年10月西脇市教育委員会定例会

議事日程

10月24日 午前10時開会 大会議室

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報告第20号	令和4年度各課主要課題に関する中間報告について
第6	報告第21号	令和4年度全国学力・学習状況調査結果等について
第7	報告第22号	令和4年度トライやる・ウィークについて

西脇市教育長 笹倉 邦好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、和多委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。10月24日、午前10時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

認定こども園についてです。来年度の申込が既に始まっているということですが、しばぎくら幼稚園が閉園になるということもあり、しばぎくら幼稚園に通っている保護者を対象に、来年度希望する認定こども園の事前調査をされていたと思います。事前調査で希望した園に優先的に行くことができるのか、教えていただきたいです。

○事務局

10月17日から各認定こども園で申込を始めさせていただきました。8月に認定こども園に訪問ができるよう日程を組み、事前調査を先月行いましたので、保護者の方に各園を見た上で選んでいただけるよう配慮を

させていただきました。事前調査後に希望する園にはお話をさせていただいておりますが、入園申込みは他の方と同じようにさせていただいております。幼稚園分については各園の申込が先週に終了し、現在集計をしているところです。優先的というのは難しいところではありますが、できるだけ希望の園に入らせていただけるよう配慮をさせていただく予定としております。今からの調整になりますので、現時点での回答となります。

◎教育長

質疑、ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報告第20号「令和4年度各課主要課題に関する中間報告について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

給食センターのところで、令和3年度の残菜率が4.6と他の年度と比較してとてもいい数値になっています。今年度は中間報告時点で6.1となっておりますが、昨年度は何か取組をされていたのでしょうか。

○事務局

令和3年度及び今年度も同様に行っていますが、学校での残菜率ランキング等の実施や、給食連絡会等で学校から相談を受けた上での食育指導回数の増加等が、残菜率の低下につながったと考えています。今年度は現時点ではご覧の数値となっておりますが、今後取組を行っていき、令和3年度同様の数値に持っていきたいと考えています。

◎教育長

栄養教諭の指導回数が41回となっておりますが、こちらのペースはいかがでしょう。

○事務局

昨年度9月末時点での回数は43回となっておりますので、若干少ないようにも思いますが、目標としている年間90回は達成できると考えております。

○委員

人権教育課のところで、講演会のオンライン配信は誰でも気軽に参加できるものなのでしょうか。

○事務局

誰でも参加することができ、市民の方はもちろん市外の方にも参加いただけます。8月の上旬に参加の広報を市内全戸配布でチラシを配布させていただきました。URLやQRコードから簡単に入っていただけるようになっております。

◎教育長

講演会のアンケートについて、大変満足の割合が67.5%となっておりますが、昨年度の割合は86.4%で、一昨年はなく、その前の年が64.5%となっております。比較が難しいところもありますが、この数値はいかがでしょうか。

○事務局

前年度はサヘル・ローズ氏にお越しいただき、非常に高い満足度をいただきました。今年度の67.5%の数値については、まだ改善の余地があると人権教育課では捉えています。一つ反省としましては、市民の方が講演会で何を期待されているかということを考えたときに、もちろん知識的な部分も大事になりますが、感情に訴えるような講演の方が、1回の講演会の中では効果も満足度も高くなる傾向にありますので、その辺りを来年度の講師選定に生かしていこうと検討しています。

◎教育長

講演会の歴史も非常に長くなっております。月間講演会の8つの講演テーマは各地域が中心となって選ばれていると思いますが、反省も踏まえて1つずつ丁寧に今後の取組の検討を進めていただきたいと思います。例えば、性的マイノリティやヤングケアラー等、様々な課題に即して講師の方にたくさん来ていただいております。事前に良いPRをして、少しでも高めていく努力が必要かなと思います。

○委員

中央公民館のところで、社会貢献活動講座をシニアカレッジの学生さん中心にやっていますが、こういった活動内容なのか教えてください。

○事務局

主に3点あります。1点目は清掃活動等になります。総合市民センター及び周囲の清掃活動、せん定作業をシニアカレッジの学生の方々にしていただいております。もちろん町内会の方々も掃除に関与していただいておりますが、賄い切れない部分を中心にこちらでも行っております。2点目は福祉施設への訪問活動です。例年、年間3回程度予定しておりますが、地域のいきいきサロンやデイサービスを行っている福祉施設を訪問し、入所されている方と一緒に、歌や踊りを楽しむ活動を継続して

行っておりました。活動の中にはフォークダンス等を一緒に楽しむという事で、車いすのまま踊っていただいたりしました。しかしながら、今年度は実施できていないような状況です。理由は後述いたします。3点目は、伝承遊びの継承です。シニアカレッジの学生が講師となり、子育て学習センターと連携した親子交流教室で、昔の伝承遊びを幼児と保護者の皆さんに楽しんでいただいております。例えば、竹とんぼやおじやみ、コマ回し等、昔よくやっていた電子機器を使用しない遊びを楽しんでもらうよう指導いただいております。舞踊についても、シニアカレッジに舞踊講座がありますので、様々な高齢者福祉施設へ訪問し、共に踊りを楽しんでいただくというふうなことも進めておりました。しかし、新型コロナウイルスの関係で、立ち入ることができない福祉施設が増加しており、訪問活動が難しい状況が続いています。徐々に緩和されており、現在は検討をしているところです。今年度の9月末までの活動としましては、清掃活動の実施を行いました。また、オカリナ講座の方々が、デイサービスに通われている方々と一緒に音楽を楽しむという活動を2回程実施されています。我々が楽しむだけでなく、皆さんと一緒に楽しむというスタンスで、いろいろなところで活動することができればと思っており、今後さらに活動を増やすことができると考えているところです。

○委員

図書館についてです。冊数が増加しており、保存できる容量の確保が課題だとお聞きしましたが、全国的に電子化を行っているところもあるのでしょうか。

○事務局

保存に関して、電子図書を導入すればスペースを取らないので、有効な方法の1つになると思います。一方で、電子図書は一般的には普及が進んでおりますが、図書館に限っては著作権等の関係でまだまだ普及しておりません。アメリカのように普及が広がれば効果が上がると思いますが、現在の日本においては、数千冊程度しか図書館に供給される電子図書がないため有効性が低く、今後、保管場所の確保が必要になると考えております。

◎教育長

報告の中で、人口1人あたりの貸出冊数10冊を目指しているが市民だけでは限界に近づいており、市外の方の利用も増やしていきたいという話があったと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○事務局

図書館の登録において、市民の登録者数はまだ半分程度ですので、更に利用していただける余地はあるとは思いますが。一方で、図書館が市内には1つしかありませんので、図書館へのアクセスが課題だと思っています。近隣市町の図書館と比較した中で、西脇市の場合は市外の登録者数の割合が2割程度ですが、近隣市町は概ね3割程度となっています。そのようなところも含めて、西脇市の図書館も魅力的な図書館だと思っておりますので、もっと市外の人にも活用いただきたいと思い、市外の人に向けての取組を挙げさせていただいております。

◎教育長

人口も減っていますし、様々な要因がありますね。館長としては維持あるいは充実させるためには、例えば丹波市の人を取り込むためには黒田庄地区に、加西市の人を取り込むためには芳田地区に、多可町の人を取り込むためには日野地区にといった感覚で分館が欲しいといったところでしょうか。

○事務局

そのようなことが実現できれば、一気に西脇市の図書館を全国有数のものにできると思いますが、建物だけを建てればいいというわけでもなく人手も、莫大な経費もかかり簡単にはいかないと思います。ただ、他市を見ると加東市は合併で現在3館ありますし、1市に複数の図書館がある自治体の方が多いです。1市に1館というのは、全国的に見ると少数派になります。教育長がおっしゃったように、複数館あると実績もかなり変化すると思いますが、財政事情もあり難しいと思いますので、その他のところで工夫をして利用を増やしていきたいと考えています。

◎教育長

現実と期待に若干ずれがあり、今後もできる限り努力していきたいということです。

◎教育長

生涯学習課のカルチャーミックスのプロジェクトマップングについてですが、いつ頃から投影できる見込みかを教えていただけますか。

○事務局

10月からプロジェクトマップングの素材を募集していますが、実は市民の方から手が挙がったのはお1人だけです。それだけでは素材が十分ではないので、幅を広げて関係者や実行委員からも素材を提供しようということで動いています。見通しとしては11月中にはある程度の素材を揃えて、その中から映像に変換してマップング投影できるようにしていく予定です。イベントの日程は天候等にも左右されますが、1月の

28日、29日あたりを候補日としておりますので、逆算して11月中に素材は固めるということで行っています。映像制作の体験等も予定しておりますので、特に小学生あたりのお子さんに加わっていただいて、将来のクリエイターの育成等に助力できればとも考えております。現在の段取りが今あまり進んでない理由を率直に申し上げますと、このカルチャーミックスには演劇の要素もあり、SDGsに絡んだ題材の演劇をするということ考えていますが、当初計画より2ヵ月程度準備が遅れています。そちらに力を入れて計画通り演劇についても行いたいと思っています。さらに、映画の上映も計画しておりますが、こちらは比較的順調に進んでいます。プロジェクトマッピング、演劇、映画の3本柱でやっていきたいと考えています。

◎教育長

私も立場上聞かれることがあり、例えばテレビCM等で、出演者と集まった資料の一部だけを告知するようなものがありますが、このような方法で民間的な発想も加えて火をつけていくという方法はいかがでしょうか。

○事務局

ただ今教育長からいただいた意見を、次回の定例会が11月にありますので提案いたしまして、年内に一度小さい花火を上げるきっかけを作る動きをしたいと思います。

◎教育長

もう1点質問します。学校教育課の全国学力学習状況調査の平均正答率についてですが、少し下がっておりますが、どのように解釈すればよいのでしょうか。また、石川県や秋田県の問題が内部から出て、マスコミでも取り上げられていますが、どのように捉えているかということも含めてコメントをお願いします。

○事務局

1点目に、数値を見ていただいた通り、全国正答率よりも低いという結果は厳粛に受け止めなければならないと感じております。ただ、学校現場に行きますと、子ども達も学習には前向きに取り組んでいる児童生徒が多く、個別最適に主体的対話的で深い学びに基づいて学習している生徒は数多くおりますので、1つの指標としてしっかり取り組んでいくと捉えています。2点目に、石川県の全国学力学習状況調査の取組ということで、放課後や学習時間の一部を削って核となる問題を事前に行う等、かなりの時間を用意して対策をしていると報道されておりました。秋田県や福井県につきましても同様の報道がされております。調査に向け

て少し過度な対策がなされていたというところですが、本市の場合は知・徳・体のバランスよくというところと、あくまでも1つの指標として、子どもたちの自立に向けた学習ということで捉えております。そういったところもあり、差が少し広がっているようにも見ております。

◎教育長

私もそう思っています。揺らぐことはないと思っています。常に新聞紙上で上位として出てきた自治体を中心に、このような対策についての報道がなされています。今後も協議がなされていくようになっていって思っております。全国学力学習調査も10年以上実施されており、定着してきております。積み上がってきた結果をどのように組み直すか、考え直すかという場面は必ず来るので、本市も報道をしっかりと捉えながら、西脇市はどのように考えているのかをまとめつつやってみましょう。

◎教育長

最後に、教育委員の皆様方へ、学校適正推進の経過について、事前にポイントを押さえて報告いただけますでしょうか。

○事務局

現在、資料の中に実施計画という言葉がよく出てきておりますが、この実施計画をまさに今策定しようとしておりまして、12月末までに策定するというところで考えています。来年1月からは各4中学校区もしくは各8小学校区に、説明会を実施していく方向で取り組んでおります。市議会からは、実施計画という名前はどうかという意見も出ておりまして、推進計画という名前に変更を考えております。また、議会から議決してはどうかというようなご意見も出ているところで、計画自体を議会が議決するという流れも検討されております。ただし、学校の統廃合につきましても教育委員会の権限ということで、教育委員会の議決も必要になりますので、このあたりの調整を議会と行っている状況です。今後につきましては、早期に実施計画を推進計画という名前に変更する方向で検討しておりますので、この推進計画を早期にまとめて、教育委員の皆様にご提示をさせていただいた上で、議会へも提示してまいりたいというように考えているところです。

○委員

学校規模の適正化について、先進地視察で丹波市に訪問されておりますが、どのような場所を視察されて、どういったことを持ち帰られたのかを教えてください。

○事務局

先進地視察として丹波市へ行きましたが、丹波市は既に統廃合を始め

られており、現在は中学校の統合ということで校舎を建てておられる最中です。視察時に聞いたこととして、1点目は事前会議の内容についてです。地域の準備会議をどのようなメンバーで立ち上げられたか、地域の準備会議でどのような協議を経て何を決定していったかといったことをお聞きしました。2点目は通学支援についてです。通学バスには国の基準があり、中学校の場合、片道6キロが基準となりますが、丹波市では地域で協議していく中で、基準が2キロに変わってきているという状況を聞き、アドバイスをいただきました。3点目は体制や経費についてです。今後西脇市が準備会議を進めていく上で、どの程度の経費が必要なのか、現在、学校適正推進課は課長を含め3人体制で進めていますが、他市町はこの大きな事業をどのような体制で進めているかというようなことも教えてもらいました。全てで20項目から30項目程度挙げていただきまして、資料を作成いただき、説明を聞いて帰ってきたところです。

◎教育長

その他質疑、ご意見がないようですので、報告第20号「令和4年度各課主要課題に関する中間報告について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第6、報告第21号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果等について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

○委員

結果を見た上で、携帯ゲームの取扱いを再度考えていく必要があると感じました。時間をすることも大事ですが、それよりも16ページに記載されているようにルールづくりが非常に大事だと思っております。親に時間を制限されるというよりも、むしろ自分にとってゲームの時間は何時間必要であるかという、子ども達が自主的に考える時間を与える指導が大切なのではないかと思います。保護者の目がなくなると何時間でもできるというようなことよりも、生涯にわたってゲーム等の自分の世界に浸れるような娯楽とどう付き合うかということを確認する意識について保護者と子どもが一緒に持つ指導をされる方が大事だと感じました。

○事務局

おっしゃる通り、まさしく子ども達が自発的にルールについて自分事として捉えるということは大事だと私も思っております。中学校におき

ましては、生徒会でのオンラインルールということで、全体会議や担当の生徒会の中で話題に出しながら取り組んでおります。また、小学校につきましては、発達段階のこともありますので、教員が保護者と話をしたり、子ども達に呼びかけたりしています。ただ、高学年になってくると中学生と同じように自分でルールをつくることのできる児童もいますので、そういった取組を継続的に続けていきたいと思っています。ただ、どうしてもルールが守れないということも正直ありますので、家庭との連携や、ルールについて外部的に強く発動するようなことも現在は必要かなという部分もあります。そういった部分をミックスしながら、できるだけ健全な環境をつくっていきたいと考えています。

◎教育長

なかなか難しい問題です。今朝のNHKのニュースを見ていますと、斎藤兵庫県知事が、県主催のeスポーツの大会にチャレンジしている様子が報道されておりました。必死になっている姿を見ると、安易に横から声がかけれないようなのめり込み方で、それだけの魅力があると感じました。知事は、eスポーツ等を含めて新しい時代に向けて大切なことは取り組んでいかなければならないとコメントしておられましたので、学校教育も新しい時代に向けて、うまくミックスしながら対応する必要がありますが、さらに新しい課題が今後出てくるように思います。やはり保護者も含めて理解していただきながら進めていくという点で、学校教育だけでは対応できない課題であると思います。

○委員

ゲームのことで、私はゲーム依存症をととても気にしています。この問題についてはやはり家庭の支援が必須となりますし、教育長がおっしゃるようにeスポーツということもありますので、ミックスしながら、できるだけ触れることを予防的に遅らせるかたちが取れないかなといつも考えています。先日、しばぎくら幼稚園に訪問させていただいて、園長先生から数値化されないととても大切にしているというお話を聞いて、とても感銘を受けました。そういった部分が充実すると、ゲームについても遅らせることができないのかと思っています。漠然としていますが、学校の方から子どもたちにゲーム以外の楽しみについて働きかけるいい方法はないかと考えているところですが、そのようなことも課題になっていきますでしょうか。

○事務局

ゲーム依存の未然防止に関しましては、昨年度の1月、2月と今年度の7月、8月にアンケートを取りました。その中で、西脇市の小学生・

中学生の中で、ゲーム依存になり得る子どもの割合は 7.3% ありました。この数値は全校の平均でありまして、学校別に見ると、20% を超える学校もあったという分析結果が出ています。なぜそうなるのかというところで、委員がおっしゃいました非認知能力の部分も要因としてもちろんあると思います。ただ、1 回目のアンケートは小学 6 年生に、2 回目のアンケートは中学 1 年生を対象に行いましたが、中学 1 年生の割合の方が下がっておりまして。結果の分析を神戸未来大学の教授にさせていただき話をしたのですが、中学校になると部活動が始まり、塾や習い事に行く機会が増え、新しい世界が見えます。今までゲームに費やしていたエネルギーが、友だちや新しい世界に向けてのエネルギーに変わっていき、ゲームの時間も減っているのではないかという分析がありました。先ほどのしばぎくら幼稚園の話にもありましたが、非認知能力、我慢する力と、人間関係を構築していく姿、達成を感じる力の両面が必要ではないかなという点で、ただ単にゲームを取り上げれば学習時間が増えるかといいますと、先ほどの分析結果を基に考えるとつながらないのではないかと考えています。現在、2 回のアンケート結果を基に、生徒指導担当者会では、このような問題を授業化できないかということを検討しております。ゲームはだめだ、という授業をすることではなく、ゲームやインターネット環境とどのように付き合っていくかという授業プログラムを考えています。来年度には試験的に一度やってみたいと思っています。子どもの環境も日々変化しますので、その環境の変化に合わせて学校でも授業のプログラムをします。一方で、ゲームをやるのは学校ではなく家庭でやっているの、教育長がおっしゃる通り、家庭教育や家庭の意識や責任という部分も大きいように思います。家庭教育で起こる事象を学校教育で指導してほしいといった内容は今後も増加していくと思います。そのようなところも含めて、今年度はゲーム依存未然防止のために子ども達に何ができるのかというリーフレットを作成しましたが、来年度引き続き配布していきたいと思います。このリーフレットは 5 歳の園児にも配布しております。しばぎくら幼稚園の園長先生からは、今の保護者は、赤ちゃんが泣き止まないときにタブレットを使って、泣き止むための画像を見せているという事象も聞いております。来年度は更に幅を広げて、配布を行いたいと思います。小学校、中学校問わず、家庭の中の問題や課題を全て授業でできるかについては大変難しいですが、大事なことですので、うまく間を取りながら取り組んでいきたいと思っています。

◎教育長

まとめになります。事務局から対話力の話があり、次にICT支援員の話があり、家庭の話、質問評価、学校規模適正化の概要と話題が移っていきました。その中でも、対話力や子ども達が身につけてきたことという部分については、菊地省三先生の力が非常に大きく、長くお付き合いさせていただいたことによって詳細なデータが出てきている証明だと思っています。先般、菊池省三先生とお話をさせていただいたときも、今後も西脇市とつながっていきたいという良い話も受けましたので、もうしばらくお力添えいただけたらと考えております。また、時代が変わっていく中での対応力や、家庭についても話題が出てきました。皆様のやり取りを聞いていて、今後の新しい教育課題として、法律の最初の部分に記載されている人格の育成を目指すという部分においても、バランスの良い人格づくりが今後の教育に必要なだろうと感じており、西脇市の教育が今後も目指していくべき方向だと考えています。教育委員5人が一枚岩となって、今後も様々な話題を出し合いながら、お示しいただければ嬉しく思います。

◎教育長

その他質疑、ご意見がないようですので、報告第21号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果等について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第7、報告第22号「令和4年度トライやる・ウィークについて」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

○委員

資料の中で、バンク登録状況の項目が、白丸と黒丸と括弧の3つに区別されていますが、どのように区別されているのでしょうか。

○事務局

従来は中学校区内のみで行っていましたが、そうすると受入先が全然足りなくなってしまうので、市内のどこへ行ってもいいということにしております。その関係上、表示を少し分けさせていただいております。また、各事業所と連絡を取り合う代表の学校には黒丸をして、区別しております。

◎教育長

その他質疑、ご意見がないようですので、報告第22号「令和4年度トライやる・ウィークについて」を終わります。

◎教育長

それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は11月24日木曜日午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————